

## Contents

- 2 | **TOPIC トピック**  
広報活動の視点からみる  
市政研究所  
- 学生の目に何が映ったか? -
- 4 | **2004年度 特集**  
みんなで子育てを支えよう  
児童虐待をみんなの力で防止しよう  
豊中市こども家庭相談室 / 橋本信也
- 6 | **市政研究所セミナー**  
「まちづくり指標の作成を考える」  
開催報告
- 7 | **関西学院大学総合政策学部**  
インターンシップ活動報告
- 8 | **今年度の行事予定**  
企画講座  
「地域を変える市民の力」  
シンポジウム  
「こどもの健康を地域から」



笑顔? ...それとも泣きべそ顔?

特集イメージ図: 原 好江(インターン生)



「New Wave」制作に取り組むインターン生



## 広報活動の視点からみる市政研究所

学生の目に何が映ったか？ -

豊中市政研究所は、市民と市政の掛け橋となるために、さまざまな活動を行っています。その活動内容を広く知ってもらうことは、市民に開かれた調査研究機関を目指す市政研究所にとって大きな課題となっています。

今回は、インターン生として市政研究所の広報活動の一つであるニュースレター「New Wave」を担当することになった私たち関西学院大学総合政策学部3回生が、市政研究所の広報の現状と課題を探りました。

原 好江・高森順子

### 「知ってほしい」を かなえるには

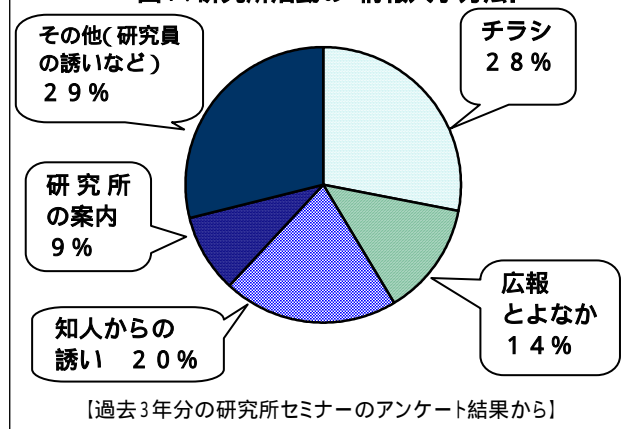
市政研究所の存在をどれだけ市民の皆さんに認知してもらっているのか - 。これは市政研究所にとって大きな課題です。

市政研究所では、ホームページとニュースレターを中心に広報活動を展開しています。しかし、研究所の「強い思い」ほどには成果が出ていないという現状があります。

研究成果の発表の場、また、市民の皆さんとの意見交換の場として、研究所創設から今日に至るまでさまざまなセミナーやシンポジウムを開催しています。これらの催し物への参加者は図1のとおり、約4割が広報媒体であるチラシ・「広報とよなか」で情報を入手しています。これを見る限り、一定の効果はあると言えます。しかし、各催しごとに広報手段のばらつきがあり、十分に市民の皆さんに周知できていない現状があります。また、知人や関係のある人的ネットワークを通じて参加されている方に比べて、新しく市政研究所の活動に参加される方が少ないという課題もあります。

今回、私たちインターン生はそれらの課題を解決するために、市政研究所が取り組むべきことは何かを探っていきます。実際に市政研究所の研究活動に参加されている加福共之さんに、市政研究所の広報活動にどのような印象を持た

図1. 研究所活動の「情報入手方法」



れたのか、市民の皆さんに開かれた市政研究所となるためには何が必要かをインタビューしました。

そして、市政研究所の広報活動に協力をいただいている豊中市広報広聴課広報係長の山口太一さんに、市の広報部局が持つ多様な広報手段に対して、市政研究所がどのように働きかけをすれば効果的なのか、市政研究所と市の広報部局が今後どのような関係を築くことが出来るのかをお伺いしました。

そして、今回の「New Wave」の企画・編集を通じて、私たちインターン生が感じた広報という切り口から見た市政研究所の現況をお伝えし、市政研究所の広報のこれからのあり方に対する提言を試みました。

## ネットワークを 駆使して輪を広げよう

市政研究所の活動に参加してくださっている千里ニュータウン在住の加福共之さんにお話をうかがいました。加福さんは特に「市民参加」に関心を持っておられます。そして研究所に「市民と役所をつなぐ役割」を期待されています。

実際、市政研究所の認知度はそれほど高くありません。加福さんも研究所の存在を知ったのは、ほんの数年前、会社を退職してからだそうです。そんな市政研究所の広報活動として、「ニュースレターの配布にITを活用したメールマガジンを利用する」「研究テーマを市民から公募し、研究所への関心を高める」「講演会などの情報発信を研究所のある曽根以外の場所でも行う」という提案がありました。

「NPO との連携を図り、そのネットワークを生かすことが出来れば、研究所の活動の幅が広がるのではないかと。若い方も自分が興味を持つ分野のNPOには進んで参加していると聞く」という意見も、広い層の市民参画による研究を目指す市政研究所としては検討の必要があるでしょう。

一方、日本のインターネット世帯浸透率（利用場所、接続機器を問わずインターネット利用者がいる世帯の比率）は78.1%（「インターネット白書2004」統計）。このネットワークも利用しない手はありません。今後、インターネットを利用している市民に向けても、能動的に研究所の存在をアピールし、いかに研究所と市民とのつながりをもつかが課題となるでしょう。

## 未来への 第一歩

私たちインターン生は、加福さんと山口さんのご意見を伺って、市政研究所は飛躍する可能性を大いに秘めており、広報活動を見直すことで、市民と市政の掛け橋となる事が出来ると感じました。

掛け橋と一言にいっても、さまざまな形があります。「市政研究所が市民から問題をくみ上げ、それに関わる研究内容を市に投げかける」「市と市民と市政研究所が共同研究を進め、問題の解決を目指す」「市政研究所自身が市民に問題意識を投げかける」などです。それは一方的ではなく、相互のコミュニケーションによって研究は始めて生かされるのだと思います。

そのコミュニケーションの手段である広報

## イメージ戦略で 研究所は変わる

「いま、豊中市は財政的に厳しく、行政システムの改革が大きな課題となっています。そのような豊中市を知恵と、国や府もびっくりするような提言で支えてくれる存在になってほしいです」と、豊中市広報広聴課広報係長の山口太一さんは、市政研究所の役割についてこのような意見を持っておられます。

市政研究所は、市民参画無くしては成立しません。しかしながら、取材をする中で、市政研究所は市民の皆さんに「敷居が高い」「難しい」というイメージを持たせているように感じました。それを払拭するためには、「市民の皆さんから親しみを持ってもらえるよう、例えば市政研究所に愛称をつけたり、中学生や高校生も『研究員』として受け入れたりするなど、あらゆる世代の市民にとって身近で、より開かれた研究所になるための工夫がいるのではないかと」と、山口さんからイメージ戦略の必要性について話がありました。

また、豊中市の広報との協力については、「いろんな情報を提供してくれれば、広報広聴課も大いに協力できる。研究内容を市民に知ってもらうためには、いかにして興味を引く『仕掛け』をつくるかが研究所の課題であると思う」と、市の広報のさらなる利用を希望されています。

市政研究所は、研究所の本分である「研究活動」はもちろん、市民の方が参加しやすい「イメージ作り」が必要であると痛感しました。

活動を、市政研究所はどこまで突き詰めてきたのでしょうか。市政研究所は、「市民が開かれた市政研究所」を創設から掲げてきました。それを実現するためには、研究所と市民の垣根を無くし、さまざまな分野から意見を募り、研究所の新たな形を探ることが必要でしょう。

また、私たちインターン生が記事執筆を通して広報活動に対する問題提起を行ったことが、市政研究所の広報活動の歩みに少しでも力を与えられたらいいと思います。

豊中市政研究所は、豊中市政をよりよいものにするために設立されました。けれども、それは研究所の活動が豊中にとどまることを意味しているわけではありません。市政研究所が都市政策の発信地となり、「豊中」が住みよいまちの一ブランドとして認知される原動力となる。これが市政研究所の理想像であり、未来に課せられた使命であるように思います。

2004年度  
**特集** みんなで子育てを支えよう

今年度は『みんなで子育てを支えよう』を特集テーマに、現代の子育てを取り巻く環境をさまざまな角度から考察しています。第2回目の今号では、7月1日、子育て支援センターほっぺ(中桜塚)に開設された「こども家庭相談室」の担当者が、多発する児童虐待を防止するための課題を探り、子どもたちにとってやさしいまちづくりについて考えます。

## 児童虐待をみんなの力で防止しよう

豊中市こども家庭相談室 / 橋本 信也

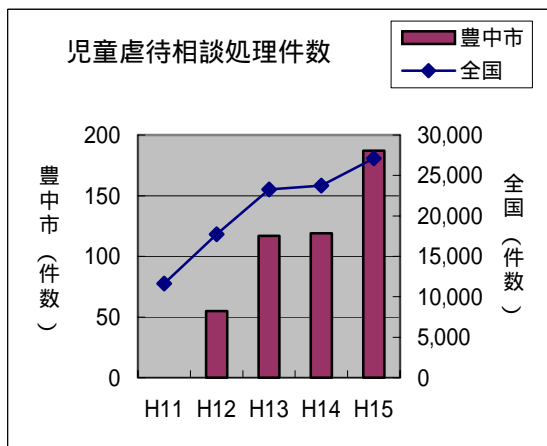
近年、子どもに対する虐待事件が全国的に相次ぎ、深刻な社会問題となっています。

豊中市においても昨年12月、児童虐待が原因と見られる6歳女児の死亡事件が発生しました。

このような状況もあって、本市では、児童虐待の防止や子どもの健やかな成長を支えるため、今年の7月1日に「こども家庭相談室」を開設しました。そこで、本市における児童虐待相談の現状と、こども家庭相談室の業務、今後の課題などについて考えてみたいと思います。

### 急増する児童虐待相談

全国の児童相談所に寄せられた平成15年度の児童虐待に関する相談処理件数は27,128件。平成12年度の17,725件と比較すると3年間で約1.5倍にも急増しています。



本市においても、児童虐待の相談処理件数(大阪府池田子ども家庭センター調べ)は平成15年度で187件、平成12年度の55件と比較すると約3倍で、全国と同様に急増していることがわかります(左下グラフ参照)。

虐待が増加する背景には少子化の進行をはじめ、家庭や地域を取り巻く環境が変化し、子育てや子育てが難しい社会になってきていることが考えられます。また、連日の新聞等による報道で、児童虐待に対する市民の関心が高まっていることも推察されます。

### 児童虐待とは

児童虐待とは保護者が養育すべき子どもに行う次の行為をいいます。(下線部は今年10月1日に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」で追加された箇所)

**身体的虐待**  
 なぐる、けるなど、子どもの身体に外傷を与える、または生じる恐れのある暴行を加える。

**性的虐待**  
 子どもにわいせつな行為をしたり、させたりする。

**ネグレクト**  
 保護者としての養育を著しく怠ること(子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食や、長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待行為の放置など)

**心理的虐待**  
 子どもに著しい心理的外傷を与える(著しい暴言や、拒絶的な対応、ドメスティック・バイオレンス)

子どもは一人の人間として、幸せに生きる権利を持っています。児童虐待は、子どもの健全な成長を妨げる重大な人権侵害であり、多くは子どもの心と身体に深い傷あとを残し、人格形成に大きな影響を与えます。時には生命までもおびやかすことがあります。

虐待であるかどうかは、保護者の意図にかかわらず、あくまで子どもの視点、子どもの権利が侵害されているかどうかといった観点から判断されます。

## こども家庭相談室

「こども家庭相談室」の具体的な事業内容は、児童虐待に関する相談窓口のほか、子育ての悩みや不安、子どもの心身の発達に関する相談、支援に向けた関係機関との調整です。児童虐待のケースは事務職2名、子育ての悩みなどの相談は臨床心理士など専門職の相談員2名が対応。大阪府池田子ども家庭センターなどの関係機関と連携しながら児童虐待の防止等に努めています。

8月末までの2か月間に、市民や関係機関から「子どもの泣き声がある」「夜遅くに小さな子どもが一人で外を歩いている」などの児童虐待の通告が21件ありました。また、保護者からは、子どもの発達に関することや、育児の大変さ、負担感にまつわる相談などが29件も寄せられました。

このような通告や相談については、受付後、まず、虐待を受けた子どもの安全を確認するため、保育所、幼稚園、学校などでの子どもの様子や家庭の状況など、さまざまな情報を関係機関から収集します。その後、池田子ども家庭センターと協力して保護者が適切な養育を行えるよう、相談や支援を実施。さらに、必要に応じて子どもや家庭に直接関わる機関の担当者とケース会議を行い、最も適切な支援や役割分担を検討しています。

保護者と一緒に生活することで子どもの生命に危険が及ぶことが考えられる場合や、

著しく心理的外傷を受けたケースでは、池田子ども家庭センターが子どもを乳児院や児童養護施設などで保護します。しかし、このようなケースはまれで、子どもはできる限り家庭で育つことが望ましいことから、ほとんどのケースは自宅において子どもや家庭を支援していきます。

## 関係機関や地域の見守り

児童虐待は保護者の育児不安によるストレスをはじめ、家庭不和、経済的な問題、親族や地域での人間関係のトラブルによる社会的な孤立、病気などの問題が複合的に絡み合い、その状況が継続した場合に発生するリスクが高くなると考えられています。

子どもを虐待から守るには、虐待行為を早期に発見し、必要な援助やサービスにつなげることが大切です。しかし、児童虐待は家庭という密室で行われることが多く発見が難しく、さまざまな問題を抱える家庭に対して、日頃から地域や子どもに関わる機関が連携して見守りを行うことが重要です。

また、保護者のつらい気持ちを身近な人が聞いてあげたり、困っていることにちょっとした助言や援助があったりすれば、保護者の不安や悩みが少なからず解消され、児童虐待を防止する大きな力になります。みんなの支え合いにより児童虐待の防止に取組みましょう。

児童虐待に気づいたら  
こども家庭相談室 (06)6852-8448  
(月～金曜 9時～17時15分)  
土曜・休日・夜間等は  
大阪府警チャイルド・レスキュー110番  
(06)6945-1321

次号では伊丹研究員が「地域施設計画」の視点から子どもたち、そして大人たちにとってやさしいまちづくりについて考察する予定です。

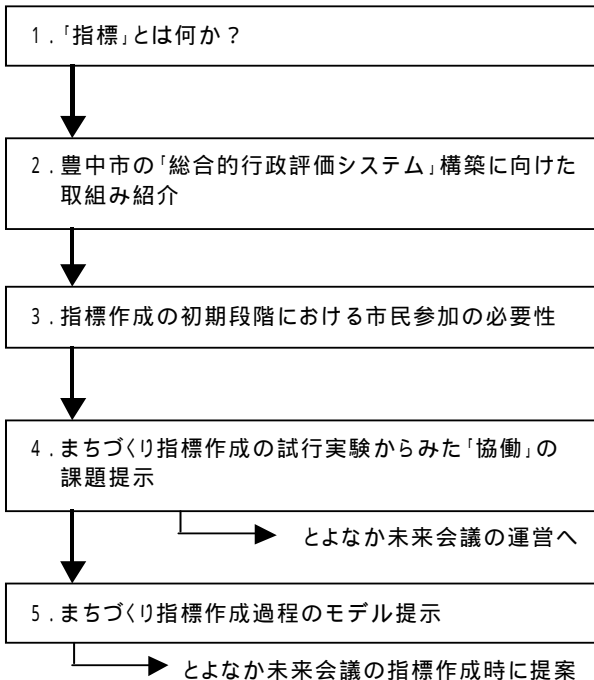
開催報告

市政研究所セミナー「まちづくり指標の作成を考える」を開催

「もっと住みよいまちにしていきたい」とは誰もがみな思うもの。  
 専門家だけでなく、わたしたちの声をもっと生かした「ものさし」(指標)を作って、  
 まちを評価することでまちを知り、そして変えていけたら -。  
 今回のセミナーでは、ふだん何となく感じている感覚を出し合い、みんなでその感覚を指標化  
 することで、まちの「新たな可能性」を探ることを目指して、参加者と話し合いました。

- 【と き】 7月29日(木曜日) 18:30~20:30
- 【と ころ】 豊中市立中央公民館
- 【内 容】 平成15年度研究報告「市民による政策評価指標の作り方」
- 【報告者】 研究員：伊丹 康二

図. セミナーの流れ



盛んに行われた意見交換

参加者から貴重なご意見をいただきました。  
 ごく一部ですが、紹介します。

【「協働型評価」研究について】

まちづくりを考える上で指標の作成は大切。  
 作成過程も含め、行政・市民が協働で取り組む  
 ことが重要。  
 市外からの参加だが、豊中市にこのような研究が  
 あるとは驚き。  
 意識の高い市民の意見だけでなく、それ以外の市  
 民の意見をどう取り入れるかが課題。

【市政研究所に対して】

これからの時代、財政難だからこそ協働型の政策  
 研究が必要であり、こういう機関を廃止した多く  
 の自治体の愚を犯さないようにしてほしい。  
 行政側の要望、市民側の意見などを仲介する形  
 で、研究し政策提言してほしい。  
 もっとワークショップや講演等の回数を増やし、  
 市民に対して積極的に情報発信してほしい。



34名もの参加者がありました

## 活動報告

## 関西学院大学総合政策学部インターン生を受け入れ

市政研究所では今年度も関西学院大学3年生3グループ、計6人の私たちインターン生を受け入れました。各インターン生はこのインターンシップを通して、学校では得られない経験をしたようです。ニュースター作成グループが他の2グループの活動取材しました。取材/原 好江

## 【協働型政策評価研究グループ】

佐原裕子さん、森本和幸さん

このグループは、「とよなか未来会議」を運営するための、未来会議の活動の中心である分科会の構成、進行を考えました。森本さんはまちづくりの中でも市民参加の促進に興味を持ち、佐原さんは国際的発展を考える広い視野を学びながらも草の根からの行動を目指してこのインターンにぜひ参加しようと思ったそうです。

2人は「初めての社会人体験から、やり遂げることのおもしろさを見つけ、また忍耐力、探求心をつけることができた」と話しています。また、このインターン経験を通して、大学で学んだ理論を現場でどう実践し、どう生かしてゆくかが最大の課題であり、理論と実践のギャップを目の当たりにすることも今後の勉強を考えるいい機会になると話しています。

「未来会議に参加してください。そして市政研究所の活動に興味をもってください」と語る佐原さんと森本さん。何気ない風景の中にまちづくりのヒントを探してみることに楽しみを覚えたようです。森本さんは今後も研究インターンとして研究活動に関わっていくそうです。



伊丹研究員の説明を聞く佐原さん(中央)と森本さん(右)

## 伊丹研究員のコメント

学生は明るく、活発で、意欲的である上に、新鮮な感覚や率直な意見を持ち合わせていましたが、それがゆえに辛い思いもしたはずで、その思いを安易に処理せず、問題意識や疑問を持ち続けることを期待しています。



白岩研究員に意見を求める中島さん(左)と辻さん(右)

2人は、「マクロとミクロの目」つまり「大きな視点と細かい視点を併せ持つこと」を学び、責任を持ち、何かをやり遂げることを目標としました。その責任が重いと感ずることはありますが、自分の未熟さを乗り越えてゆくこともインターンの醍醐味であると励んでいました。

自分たちの住む場所に居場所を見出し、そこに安らげるコミュニティがあれば住みよいまちになるのではないかと、問題設定をした中島さんと辻さん。失われつつある地域コミュニティが再構築されるよう、今後も働きかけていきたいと意気込んでいます。

## 白岩研究員のコメント

社会に還元してゆく研究を進めるための物事の「捉え方」、「考え方」を身につけてもらいたいと思っていました。短い期間でしたが、それらの重要性を感じてもらえたのではないのでしょうか。

## 【地域コミュニティ再生研究グループ】

中島理衣さん、辻智加子さん

「居場所をどこに求めますか」「地域に不安や安らぎを覚える場所はありますか」。

このグループの研究はここから始まりました。これらの問題意識を基に、期間中「居場所づくり」をテーマに、子育ての視点から、「子育て支援施設に求められる住民の居場所のあり方」を研究しました。

中島さんがこのインターンに挑戦した理由は、「豊中市民として自分の周辺地域をまちづくりの視点から見てみたいと考えたから」、そして辻さんは、「都市問題解決のための実践的な知識を得るため」だそうです。

## 今年度の 行事予定

企画講座 まちづくり講・交・考 2004

### 「地域を変える市民の力」

このまちを「住み続けたいまち」へと変えていくための学びの場です。

- 10月13日(水) 18:30~20:30 中央公民館  
「自治とは何か」市政研究所理事長・大阪大学名誉教授 大久保昌一
- 10月27日(水) 18:30~20:30 中央公民館  
「都市における公共性」市政研究所理事・大阪市立大学法学研究科教授 阿部昌樹
- 11月10日(水) 18:30~20:30 中央公民館  
「市民のエンパワメント」市政研究所理事・大阪ガス・エネキ文化研究所客員研究員 弘本由香里  
詳細は「広報とよなか」10月号でお知らせしています。お申し込みは市政研究所まで。

シンポジウム(関西学院大学大学院RC包括連携記念事業)

### 「こどもの健康を地域から」

- 【とき】 12月11日(土) 14:00~17:00  
【ところ】 「すてっぷ」 豊中駅前 エトレ豊中5階  
【コーディネーター】 関西学院大学総合政策学部/渡部律子教授  
【パネリスト(予定)】 兵庫県立こども病院小児外科部/連 利博部長  
岡山大学医学部保健学科/横山美江教授 ほか



子と母の健康を支える地域づくりとは何かをみなさんと一緒に考えます。  
詳細は「広報とよなか」12月号でお知らせします。参加は無料です。(保育のみ有料)

## 編集後記

2週間のインターンが終了しました。結果として完成した原稿が目の前にあります。未熟な自分が記事を書くということで、何度も推敲しました。結果だけを見ると、その工程はわかりにくいものです。しかし、現にその地道な努力が報われる時が来ました。自分たちの努力が詰まったニュースレターが印刷され、発行されることを思うと今から現物を見るのが楽しみです。そして何よりも、このニュースレターの完成は、インターンでお世話になった皆様のおかげです。本当にありがとうございました。

これを手にとって読んでくださる方、よろしければお読みになった感想をいただくと幸いです。  
原 好江

「New Wave」第25号、とうとう完成しました。社会へ出て行く前に「働く」とは何か知ろう、とインターンシップでここへ来ましたが、得たものは予想をはるかに上回っていました。人は成長しよう、殻を打ち破ろうと思い、努力するときには苦痛も伴います。その苦痛が嫌で逃げてきた私でしたが、研究所の皆さん、インタビューにご協力してくださった方々、インターン生仲間を初めとする関わってくださったすべての人々に支えられ、無事ゴールすることができました。人とのつながりの大切さも、諦めず前へ進んでいくことの重要さも、身に染みて分かった2週間でした。本当にありがとうございました。  
高森順子

New Wave

季刊・年4回発行

2004年10月発行 Vol.25

編集・発行 豊中市政研究所

TIMR: The Toyonaka Institute for Municipal Research

〒561-0802 大阪府豊中市曾根東町3丁目7番1号

TEL 06-6862-2290 FAX 06-6862-2292

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr/>

Eメール [timr@tcct.zaq.ne.jp](mailto:timr@tcct.zaq.ne.jp)